

# 「広報ひがくるめ」に 広告を掲載しませんか

市内全戸配布(約5万3000部)の「広報ひがくるめ」に、広告を掲載してみませんか。

※広告デザインは広告主で作成していただきます。

【掲載料】8月15日号を除く各月15日号(1月は7日号)掲載料1枠(1号当たり)4万円

【掲載】申し込みは先着順で随時受け付けています。市ホームページで取扱基準などを参照してください。

## 「今後の東久留米市立図書館の運営方針」を策定しました

教育委員会は、図書館の教育・文化の拠点としての役割を明確にし、効率的で持続可能な管理運営方法を確立するため、このたび、「今後の東久留米市立図書館の運営方針」を決定しました。

同方針の内容は、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市政情報コーナー(市役所2階)、市ホームページをご覧ください。

詳しくは中央図書館☎475・4646へ。

## 地元の都営住宅(シルバーピア)への入居者を募集します

2月15日(水)から都営住宅のシルバーピア(高齢者集合住宅)の入居者を募集します。

【募集案内】次の通り

①単身者向け 南町二丁目(南町1ノ7) 114戸(2DK)

②2人世帯向け 南町二丁目(南町1ノ7) 114戸(2DK)

※申し込み資格(65歳以上の単身者など)があります。詳しくは募集案内をご覧ください。

### 各号の申し込み締め切り日

掲載号	締め切り日
29年 4月15日号	29年 3月10日(金)
5月15日号	4月6日(木)
6月15日号	5月12日(金)
7月15日号	6月12日(月)
9月15日号	8月10日(木)
10月15日号	9月8日(金)
11月15日号	10月12日(木)
12月15日号	11月10日(金)
30年 1月7日号	11月24日(金)
2月15日号	30年 1月12日(金)
3月15日号	2月9日(金)

所定の申込書に記入の上、〒203-8555、市役所秘書広報課宛て郵送、電子メール(hishokoho@city.higashimurayama.lg.jp)、ファクス(470-7804)、または直接同課(市役所4階)へ持参してください。

※申込書は同課で配布中のほか、市ホームページからも取得できます。

詳しくは同課☎470-7804へ。

## 募集

### 生活保護面接相談員(嘱託員)

【任用期間】4月1日(土)～30年3月31日(土)(更新の場合あり)

【勤務時間】月曜～金曜日の午前8時半～午後5時15分

【勤務内容】生活保護に関する初期相談、記録などの作成

【応募資格】パソコンの基本操作(ワード・エクセル必須)が可能で、社会福祉士などの資格を有する方または福祉事務所で勤務経験がある方

【報酬】市の規定による(交通費相当額は別途支給)

【応募書類】履歴書、写真貼付、資格証明書の写し、「生活困窮者に対する支援のあり方」について考えや意見を原稿用紙800字以内にとめた小論文

申し込みは土曜・日曜日を除く2月15日(水)～24日(金)(必着、応募書類を〒203-8555、市役所福祉総務課宛て郵送または直接同課(市役所1階)へ提出してください。書類選考と面接の上、決定します。なお、提出された書類は返却しません。

詳しくは同課☎470-741へ。

### 小学校(子校)の栄養士(臨時職員)

【任用期間】4月3日(月)～9月30日(土)(更新の場合あり)

【勤務日】祝日を除く月曜～金曜日(ただし、行事などにより休日に勤務する場合あり)

【勤務時間】午前10時～午後1時45分(昼休憩はありませぬ)

【勤務場所】下里小学校

【資格】栄養士免許を取得している方

【賃金】時給1150円(交通費相当額は別途支給)

【その他】給食費の実費負担、被服貸与、細菌検査あり

申し込みは2月28日(火)までに(必着、履歴書(写真貼付)と栄養士免許の写しを学務課(市役所6階)へ直接持参してください(正午～午後1時と土曜・日曜日を除く)。

詳しくは同課保健給食係☎470-7779へ。

## 東久留米市健康づくり推進協議会の委員を募集します

この協議会は、健康づくりに関する機関(団体)の代表と、公募による市民2人の計14人で構成され、市民の健康を保持増進するために、健康づくりに関する検討を行います。

【任期】4月1日(土)～31年3月31日(日)の2年間

【定員】2人

【応募資格】市内在住で20歳以上の方

申し込みは2月28日(火)までに(消印有効)、「健康づくりに関する」の考えを800字以内にとり、住所・氏名・年齢・電話番号・職業を記入の上、〒203-0003、滝山4ノ3ノ14、わくわく健康プラザ内、健康課保健サービス係宛て郵送を。

詳しくは同課☎477-0022へ。

市立小・中学校の給食臨時職員の名簿登録(29年度(4月～30年3月)学校給食臨時職員の名簿登録を募集します。

28年度に登録(履歴書を提出し、29年度も引き続き登録を希望する場合でも、再度登録してください)。

【任用期間】6カ月(更新可)

【勤務日】原則として勤務校の給食実施日

【登録職種】①小学校Ⅱ調理補助(代替・補助)、配膳員、給食事務、栄養士②中学校Ⅱ配膳員、給食事務、栄養士

【資格】栄養士は栄養士免許および普通自動車免許を取得している方。調理補助および配膳員は体力に自信のある方

【その他】有給休暇は6カ月後に取得可▼交通費相当額は別途支給

※勤務時間や勤務条件などの詳細は市ホームページをご覧ください。

希望する方は、履歴書(写真貼付)に希望職種、電話番号(自宅および携帯電話)、経歴などを記入の上、学務課(市役所6階)へ本人が直接持参してください。

※欠員が出た職種を希望する方

詳しくは同課施設給付係☎470-7745へ。

登録者の中から書類選考し、条件が合えば面接を実施して採用します。登録制のため、履歴書は返却しません。職種によっては、関連部署を紹介する場合があります。

詳しくは同課保健給食係☎470-7779へ。

29年度市立保育園パート保育士の登録

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休などの代替としての臨時保育士の登録を募集しています。

①パート保育士Ⅱ勤務時間は午前7時～9時の間の1～2時間と午後4時～6時半の間の1～2時間(はくさんしんかわ、ちゅうおうは、午後7時まで)。賃金は時給1110円

②臨時保育士Ⅱ勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は時給1030円

希望する方は、履歴書(写真貼付)を子育て支援課(市役所2階)へ直接持参してください。登録のため、履歴書は返却しません。

詳しくは同課施設給付係☎470-7745へ。

## 3月のお気軽に無料相談

相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	1日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	2月23日(木)	午前8時半から電話で生活文化課☎470-7738
	8日(水)				3月9日(木)	
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	1日(水)	午後1時から	市役所2階相談室	司法書士	2月24日(金)	午前8時半から電話で生活文化課☎470-7738
					表示登記・土地の境界等相談(5人)	
相続・遺言・成年後見等手続き相談(4人)	8日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	行政書士	3月2日(木)	午前8時半から電話で生活文化課☎470-7738
税務相談(5人)	午後1時から	3月10日(金)				
人権・身の上相談(4人)	15日(水)	午後1時半から	市役所2階相談室	人権擁護委員	3月10日(金)	午前8時半から電話で生活文化課☎470-7738
不動産取引相談(5人)	午後1時から	3月16日(木)				
交通事故相談(5人)	22日(水)	午前10時から	男女平等推進センター	女性カウンセラー	3月16日(木)	午前9時から電話で同センター☎472-0061
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	6日(月)	午後1時～午後4時半			2月22日(水)	
女性の悩みごと相談(各日3人)	13日(月)	午後1時半～4時半	男女平等推進センター	女性カウンセラー	3月8日(水)	午前9時から電話で同センター☎472-0061
	24日(金)				2月17日(金)	
女性弁護士による法律相談(3人)	3日(金)	午前9時半～午後0時半	東久留米市商工会館	市商工会経営指導員	2月17日(金)	東久留米市商工会☎471-7577
経営相談	平日	午前10時～午後4時			前日までに	

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	3月は実施しません			東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所☎476-1515
教育相談※電話相談も可。	火曜～土曜日	午前10時～午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	教育相談員	中央相談室☎473-3667
			滝山相談室(西中学校隣)		滝山相談室☎475-8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員	児童青少年課☎470-7736
身体障害者相談	10日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課☎470-7747、ファクス475-8181
知的障害者相談	8日(水)	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	同センター☎477-2711
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター☎477-2711
職業相談	開庁日		市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	9日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談※電話相談も可。	平日	午前10時～午後1時～4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター☎473-4505 ※直接会場へ。
行政相談	8日(水)	午後1時～3時		行政相談委員	生活文化課☎470-7738
妊婦訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係☎477-0022
赤ちゃん訪問					
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員	福祉総務課☎470-7741